

5 セキュリティ

セキュリティ確保の基本的な考え方

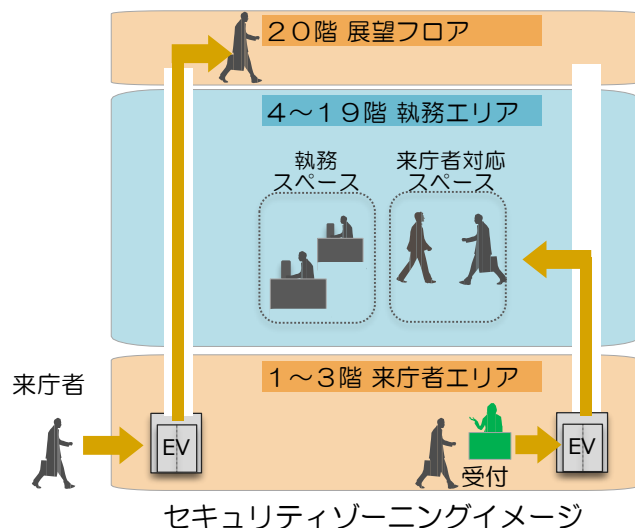
- ・誰もが親しみやすい庁舎として整備する一方、個人情報保護や防犯等の観点でのセキュリティを確保
- ・庁舎全体を、来庁者エリアと執務エリアに区分するゾーニングを導入

エリア区分（ゾーニング）

- ・来庁者エリア
低層階（1～3階）及び20階を、県民に開かれ、にぎわいを創出する空間として配置
- ・執務エリア
4～19階を執務エリアとして来庁者エリアと区別し、セキュリティ確保のため、執務エリアへの立入りの確認や、エリア内での段階的な立入制限を実施

来庁者対応の充実

- ・低層階の来庁者エリアには食堂、売店、カフェ、銀行、郵便局、物販スペースなどの便民施設を配置
- ・20階の展望フロアへ自由に上がることができるよう、専用エレベーター（2基）を設置
- ・来庁者と職員が面談に使用できる会議室を執務エリアの来庁者対応スペースに十分に確保



6 ユニバーサルデザイン

動線計画

- ・歩行者と車両の動線をできる限り分離するなど、安全でスムーズな移動ができる動線計画
- ・建物内、外ともにシンプルで分かりやすい動線とし、総合受付は正面玄関から見やすい場所に設置

車寄せ・駐車場

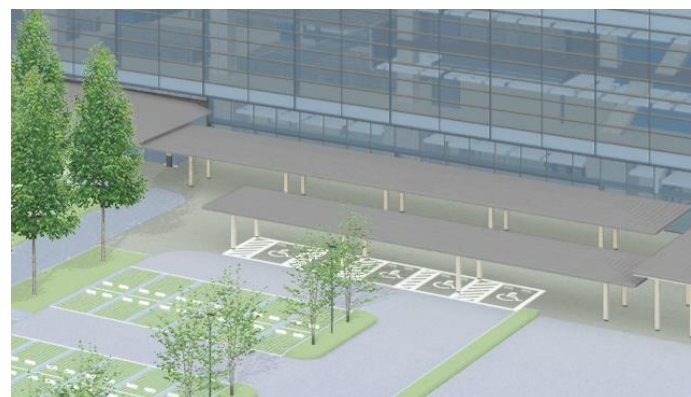
- ・正面玄関付近に、車寄せや車椅子用駐車場等のほか、バス・タクシー乗降場を配置するとともに、雨天時の乗り降りや移動がしやすいように、庇を設置

来庁者向け窓口

- ・正面玄関を1階に置くとともに、来庁者の多い総合窓口や便民施設を低層階に配置
- ・総合受付には、車椅子使用者に配慮したローカウンターを設置

通路・エレベーター

- ・通路は段差のない構造とし、車椅子やベビーカーの使用者に配慮した幅員を確保
- ・エレベーターには、音声案内や車椅子使用者用操作盤などを設置



車椅子用駐車場及び庇
（正面出入口付近）

案内サイン・誘導サイン

- ・文字の大きさや配色、コントラストに配慮し、来庁者が見やすく分かりやすい案内サインを設置
- ・誘導サインはイラストなどを効果的に用いるとともに、外国語による表記も併記
- ・玄関等には音声誘導設備を設置

多目的トイレ

- ・車椅子使用者、子ども連れの方等が使用しやすい機能を備えた多目的トイレを各階に設置

おむつ替えシート

- ・来庁者エリアの多目的トイレや授乳室内におむつ替えシートを設置

授乳室

- ・乳幼児連れの方が気軽に訪れることができるよう、調乳器を備えた授乳室を設置

議場

- ・傍聴席に車椅子使用者用のスペースを設置
- ・手話通訳を傍聴席モニターで表示
- ・子ども連れでの傍聴にも対応できるように、親子傍聴室を設置
- ・議場内一列目及び演台付近は段差をなくすとともに、主な通路にスロープを設置して車椅子動線を確保



多目的トイレ